

第4章 磯浜古墳群の現状と課題

第1節 保存管理の現状と課題

磯浜古墳群の保存管理面の各項目について、現状を記述した上でそこから浮かび上がる課題について、一覧表に抽出する。扱う際は、1. 姫塚古墳・2. 日下ヶ塚古墳・3. 車塚古墳の各古墳個別に分けて記述する。

指定地全体の現状と課題

内 容	現 状	課 題
古墳の指定範囲	古墳の遺構が埋没する範囲の内、姫塚古墳・車塚古墳・日下ヶ塚古墳の墳丘・周濠（周溝）の多くの範囲は、史跡指定地（図4-1の赤い範囲）であるが、坊主山古墳・五本松下古墳の全域、及び日下ヶ塚古墳・車塚古墳・五本松古墳の一部などについては、史跡外（図4-1の黄色い範囲）となっている。	日下ヶ塚古墳や車塚古墳の墳丘や周濠部、坊主山古墳全域、五本松古墳の一部、五本松下古墳全域（図4-1の今後保護を要する範囲）は、史跡指定地と同じ価値を持つため、磯浜古墳群の一部として追加指定する必要がある。
土地所有と公有化	指定地25筆の内訳は、町有地4、神社社有地1、民有地（個人・企業）20筆である。令和3年度に境界確定の測量調査を実施した。今後保護を要する範囲は、ほとんどが民有地で、居住者も多い。	図2-3・2-4で示した個人・企業の20筆については、史跡の恒久的保護を進めるため、計画的な買上げが必要である。追加指定した民有地についても、将来的に公有化の策を講じる必要がある。
墳丘崩落	古墳裾部の一部は、昭和40年代前後の人為的な削平により急傾斜地となっており、墳丘の崩落の危険性がある。第2章の社会的調査の成果でみたように、土砂災害防止法の特別警戒区域や警戒区域に指定されている範囲がある。	墳丘保護の観点からこれ以上の崩落を防ぐ必要がある。

内 容	現 状	課 題
樹木等	車塚古墳や日下ヶ塚古墳の墳丘を中心に、スタジイなどの常緑樹が生育しており、古墳の保護や景観、落葉樹類などの人工的に植え付けられた樹木が生育しており、見通しが悪く、景観を損ねている。	段階的に樹木を伐採して間引いたり、枝降ろしをしたりして、古墳からの景観をよくする必要がある。
草木の環境整備 ・景観の維持	造園業者や会計年度任用職員により、草木の環境整備や景観の維持を行っている。	夏季を中心に作業が追いついてない状況があり、環境整備委託費や作業を担う人員の拡充が必要。
出土遺物の保管体制	平成 23・24 年度の範囲確認調査に伴い出土した埴輪を中心とする遺物は、大洗町教育委員会が所蔵しているが、それまでに出土した副葬品や埴輪などは、大学博物館や個人などで分散して所蔵されている。 大洗町教育委員会所蔵の出土遺物は、平成 11 年度頃建設されたプレハブの大洗町埋蔵文化財整理作業棟（大貫町）で保管されている。	分散所蔵は全容が把握できず、多くの課題を残している。 20 数年を経過したプレハブは海岸の塩害により基礎の腐食が著しい。平成 27 年度、文化庁より国史跡から出土した遺物を保管する施設として、防犯・防火上問題があるので改善するよう指摘されている。

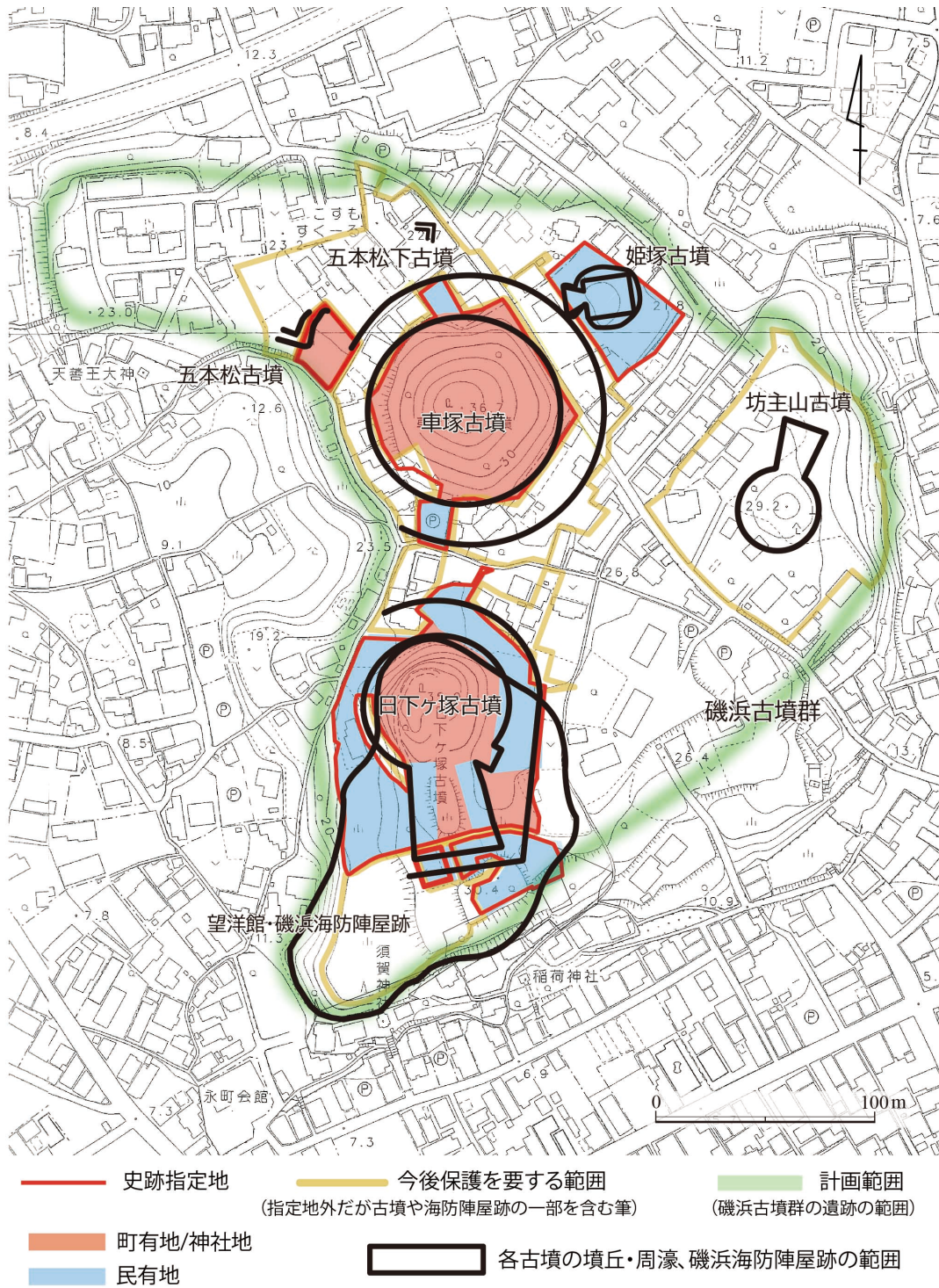


図 4-1 磯浜古墳群保存管理の現状と課題

分類		内容	現状	課題	
指定地内	史跡の本質的価値を構成する諸要素	姫塚古墳	墳丘	<ul style="list-style-type: none"> ・前方部は削平を受け、近現代の耕作土が直接堆積し、基盤を残して遺存しない。 ・後方部の墳頂は遺存状態良好 ・後方部の斜面・裾部は近現代の農作業等により削平を受け、遺存状態はあまり良くない。 ・後方部南側には、祠に上がる参道が盛土されており、墳丘の形態を損ねている。 ・ヤブツバキやヒサカキなど、複数の樹木が生育し、根を張っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後方部南側の旧状復帰。 ・樹木の根により墳丘が痛む。
			周溝	<ul style="list-style-type: none"> ・前方部前端は、削平を受け、遺存しない。 ・前方部上面は、近現代の畑作により削平を受けている。 ・後方部は、部分的に近現代の削平を受け遺存しない。 ・後方部東側は、駐車場として利用され、自家用車や磯浜古墳群見学者が駐車している。 ・ニセアカシアなどの樹木が生育し、根を張っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定地内の駐車場利用の制限。 ・樹木の根により周溝が痛む。
			出土遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・後期弥生土器片や小型丸底鉢等の出土遺物は、大洗町整理作業棟(プレハブ)で保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火設備・防犯機能の充実した施設での保管が必要。
			埋蔵されている遺構遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・後方部の墳頂には、把握されていない埋葬施設と副葬品が埋まっているものとみられる。 ・墳丘・周溝とも埋蔵している。 ・後方部の墳頂には、供献された土器が、その周溝内には、その土器が転落して埋まっているものとみられる。 	

表 4-1 保存管理の現状と課題 1

分類	内容	現状	課題	
指定地内	史跡の本質的価値を構成する諸要素 日下ヶ塚古墳	墳丘	<ul style="list-style-type: none"> ・前方部の三方の斜面は墳頂に達する削平を受け、遺存状態は悪い。 ・後円部の西斜面は墳頂に達する削平を受け、急傾斜地となり、遺存状態は悪い。土砂災害特別警戒区域になっている。 ・後円部の斜面は、戦時中の農地造成により段々となり、斜面及びテラス面の土が移動されている。 ・後円部には、東日本大震災により、亀裂が入り、砂で埋め立てを行い、3地点に遮水シートを張っているが、耐用年数の10年を過ぎ、シートの劣化が進んでいる。 ・常緑樹や落葉樹など、多数の樹木が生育し、根を張っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面の削平に伴う墳丘の崩落については、今後、進行しないように、適切な保存が必要。特に後円部西斜面は土砂災害特別警戒区域にも指定されており、防災面も考慮した保護策が必要になる。 ・遮水シートについては、今後とも必要であるのかどうか、検討が必要である。 ・樹木については、根が墳丘を痛めるため、伐採など間引く作業が必要である。景観の改善も必要。
		周濠	<ul style="list-style-type: none"> ・周濠内外の立ち上がりは、近現代の農地造成により削平を受けている。 ・ケヤキなど、複数の樹木が生育し、根を張っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木については、根が周濠を痛めるため、伐採・剪定作業が必要である。
		埋葬施設	<ul style="list-style-type: none"> ・後円部墳頂の長8.95mの粘土槨は、埋め戻されているが、上面がへこんでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和24年の古い調査で現在の位置が明確ではない面があり、現況がどのような埋没状態であるのか、把握し対策を講じる必要がある。
		副葬品	<ul style="list-style-type: none"> ・粘土槨から出土した約4,000点の副葬品は、約9割が國學院大學博物館、約1割が大洗町教育委員会（大洗町幕末と明治の博物館収蔵庫）で、一部に天理大学附属天理参考館収蔵品がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの収蔵館が情報を共有し、一体的に調査研究、保存（保存管理）を推進していく必要がある。
		出土遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・埴輪については、平成24年度大洗町教育委員会発掘調査資料が圧倒的に多く、ひたちなか市埋蔵文化財調査センター保管資料や個人による表面採集資料や國學院大學博物館収蔵資料、明治大学博物館収蔵資料なども、埴輪の構成が分かる主だった資料である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの収蔵館・個人が情報を共有し、一体的に調査研究、保存（保存管理）を推進していく必要がある。 ・復元個体を多く含み、最もまとまっている大洗町教育委員会の資料は、埋蔵文化財整理作業棟（プレハブ）に保管されており、防犯・防火対策の面で課題がある。

表4-2 保存管理の現状と課題 2-1

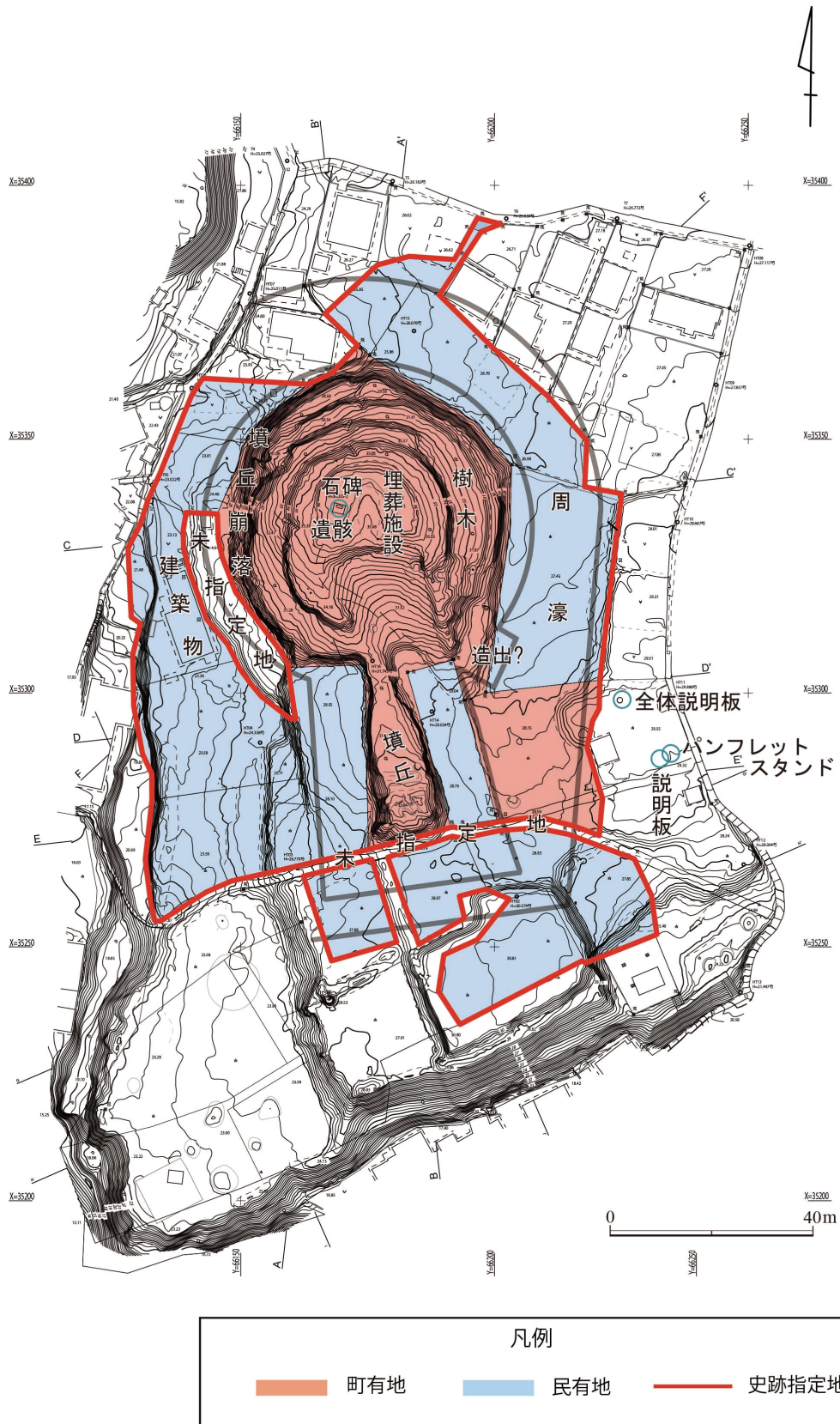


図4-2 日下ヶ塚古墳保存管理の現状と課題

分類		内容	現状	課題	
指定地内	史跡の本質的価値を構成する諸要素	日下ヶ塚古墳	遺体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粘土槨内から発見された遺骸の一部については、残りの良い部位は人類学的調査を経て國學院大學に保管されている。他方、昭和24年の発掘調査後、大洗磯前神社には遺体の一部が残され、骨壺に入れて後円部石碑の下に安置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 國學院大學の資料は博物館の収蔵庫で適切に保管されているが、大洗町の資料は墳丘に残されており、これが適した方法であるのか、検討する必要がある。
			埋蔵されている遺構遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未調査のため、後円部の段数が判明していない。 ・ 括れ部の東裾に造出状の張り出しを持つが性格が明らかではない。 ・ 埋葬施設の数が後円部中央の粘土槨1基のみであるのか、それとも前方部を含め2基以上あるのかどうかは、判明していない。 ・ 墳丘各平坦面の埴輪は埋没し、配置位置が明らかとなっていない。 ・ 周濠内に転落した埴輪が多数あるものとみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺構遺物の未確定な部分は、追加調査を実施して明らかにしていく必要がある。

表 4-3 保存管理の現状と課題 2-2

分類		内容	現状	課題	
指定地内	史跡の本質的価値を構成する諸要素	車塚古墳	墳丘	<ul style="list-style-type: none"> ・西側～南側の下段斜面・裾部は、中段平坦面に達する削平を受け、崖面ができ、急傾斜地となっている。台風や大風後、樹木と共に崖面が崩落する場合がある。 ・約40本の大型のスタジイが生育しており、根による影響がある。これまでも台風や大風により枯損木が倒壊したことがあり、墳丘上に10数ヶ所のクレーター状の窪みが存在する。 ・南裾に造出が付くという指摘があるが調査を行っておらず未確定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西～南側では崩落がこれ以上進行しないよう、対策を講じる必要がある。 ・これ以上、枯損木の倒壊に伴う墳丘の破壊が進行しないよう、対策を講じる必要がある。 ・追加調査を実施し、墳形を確定する必要がある。
			周濠	<ul style="list-style-type: none"> ・建物撤去後、民間が所有管理する駐車場として利用されており、一部にはアスファルトが敷かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊での損壊の心配は無いが、史跡としての景観形成に課題が残る。
			外表施設	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面の葺石・平坦面の敷石・双方を区画する基底石・縦区画の区画石などが埋蔵されている。 ・西側～南側の下段斜面・裾部は、中段平坦面に達する削平を受け、崖面ができ、遺存していない。台風や大風後の崖面の崩落に伴い、葺石等も崩落している。 ・約40本の大型のスタジイが生育しており、根による攪乱の影響がある。これまでも台風や大風により枯損木が倒壊することがあり、石類も削り取られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西～南斜面では、墳丘及び葺石等が崩落しない保護策を講じる必要がある。 ・スタジイの根による、墳丘及び葺石等の損壊がこれ以上進行しない保護策を講じる必要がある。
			出土遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度、大洗町教育委員会範囲確認調査資料の球形胴壺形埴輪約20個体、朝顔形円筒埴輪3点などは、すべて大洗町埋蔵文化財整理作業棟（プレハブ）の保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防火対策の面で課題が残る。
			埋蔵されている遺構遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・墳頂平坦面の埋葬施設や埴輪配列、斜面の葺石、平坦面の敷石や埴輪列、南裾の造出状の遺構など、墳丘には多くの遺構・遺物が埋蔵されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西～南斜面の墳丘の崩落により、破壊が進行している。

表 4-4 保存管理の現状と課題 3

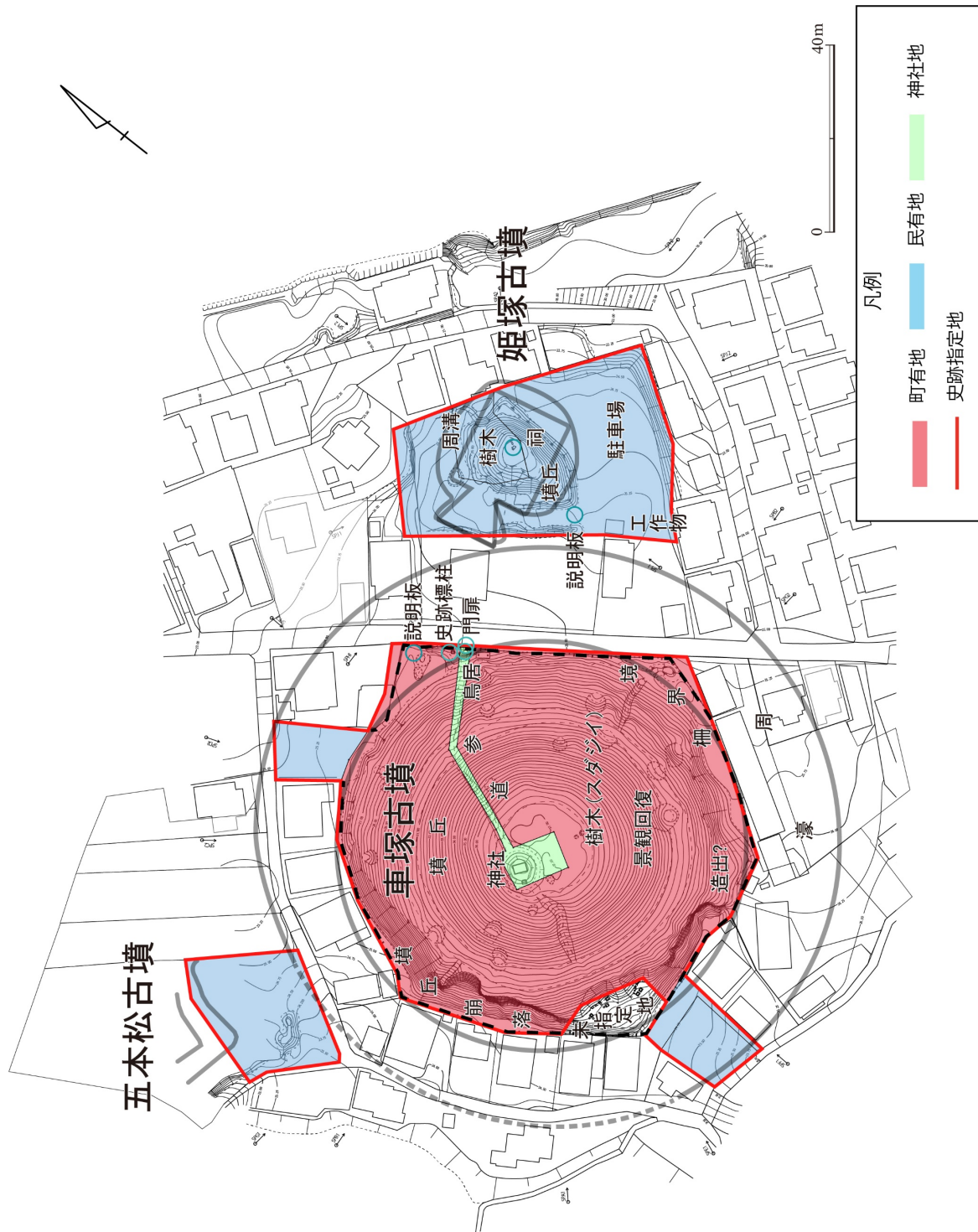


図 4-3 車塚古墳・姫塚古墳保存管理の現状と課題

分類		内容	現状	課題
指定地内	史跡の保存管理に関する要素	姫塚古墳	境界杭 ・隣地と史跡指定地との境界、及び指定地間の境界には、昭和時代に設置されたコンクリート杭が入っている。	・今のところ、破損などの心配はない。
		日下ヶ塚古墳	境界杭 ・隣地と史跡指定地との境界、及び指定地間の境界には、昭和時代に設置されたコンクリート杭と令和3年度の境界確認の際設置した木製の仮設杭が入っている。	・コンクリート杭については、破損などの心配はない。 ・仮設杭は、公有化時、正式な杭を打つ予定である。
		石碑	・後円部墳頂に1基有。外柵を伴う。昭和40年5月建碑。前面に「日下ヶ塚」の銘、背面に昭和24年の発掘調査成果、及び2865番8土地の町への寄附について刻まれている。	墳頂部中央にあり、墳頂部における埴輪配列や埋葬施設の確認などの際、支障がある。
		車塚古墳	境界杭 ・隣地と史跡指定地との境界、及び指定地間の境界には、昭和時代に設置されたコンクリート杭が入っている。	・今のところ、破損などの心配はない。
		境界柵・門扉	・北側の一部を除き、昭和46年3月に墳丘を全周するように設置した。 ・住宅と隣接する範囲では、網が破損している。 ・北側の道路に面して施錠していない門扉が1基、南側に破損した門扉1基が伴う。	・墳丘の削平を保護する一定の効果はあったが、平成23年度の範囲確認調査により、フェンス位置を大きく上回る周濠の外縁が検出されたため、古墳の上に位置することになり、取り扱いを吟味する必要がある。
		姫塚古墳	説明板 ・令和3年3月に1基(幅1.35m×高1.4m)を設置した。基礎は埋め込まず置き型を採用している。	・まだ新しく、劣化や問題点は無い。
	史跡の活用に関する要素	車塚古墳	説明板 ・平成30年3月に1基(幅1.2m×高1.2m)を設置した。当時、県史跡指定地だったが、『茨城県文化財保護条例』の現状変更申請を行い、許可を得て、墳丘外の近現代の堆積層中に基礎を埋め込んでいる。	・まだ新しく、劣化や問題点は無い。
		史跡標柱	・昭和28年7月の「車塚」の茨城県史跡指定後、茨城県文化財保護条例施行規則の規定に従い、墳丘裾部に埋込式で設置されている。石造である。	・令和2年3月以降、茨城県指定史跡は解除となっているため、内容に齟齬があり、撤去するのが望ましい。

表 4-5 保存管理の現状と課題 4-1

分類		内容	現状	課題		
指定地内	史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の要素	史跡に関係ない要素	姫塚古墳	樹木	・ヤブツバキやヒサカキ、ニセアカシアなど、複数の樹木が生育し、墳丘や周溝上に根を張っている。	・樹木が成長することで、墳丘や周溝を今後痛める可能性があり、段階的に数を減らす管理が必要である。
			祠	・墳頂平坦面に、小型の稼働式のもの1基が地権者により祀られている。	・墳丘を掘削しておらず、影響は無い。	
			駐車場	・3511番の南東半分は、史跡見学者等が無断で駐車場として乗り入れている。	・指定地であり、車の乗り入れについては制限する必要がある。	
			工作物	・令和3年度の用地測量により、3511番には、個人所有の物置小屋1棟が載ることが判明した。	・指定地上であるため、今後、小屋の持主に対し、指定地の保護について、説明をする必要がある。	
			日下ヶ塚古墳	樹木	・後円部を中心に、クロマツやヤブツバキなどの常緑樹や落葉樹など、多数の樹木が生育し、根を張っている。	・樹木については、根が墳丘を痛めるため、段階的に伐採を進めるなど、景観の著しい変化にも配慮をしながら、数を減らす管理が必要である。
				建物	・住宅1棟、物置1棟の2棟がある。	・適正に保存管理を進めていく必要がある。
			車塚古墳	神社・参道・鳥居	・墳頂平坦面の基壇上に社殿が、北東裾部に向けて参道が延び、裾部にコンクリート製鳥居1基が建っている。	・社殿と鳥居は墳丘上に建造されており、保存上課題を残す。
				樹木	・約40本の大型のスダジイが生育しており、根による影響がある。これまでも台風や大風により枯損木が倒壊することがあり、墳丘上に10数ヶ所のクレーター状の窪みが存在する。	・樹木については、根が墳丘を痛めるため、段階的に伐採を進めるなど、景観の著しい変化にも配慮をしながら、数を減らす管理が必要である。

表 4-6 保存管理の現状と課題 4-2

分類	内容	現状	課題	
指定地外	史跡の周辺地域を構成する諸要素 史跡と同等の価値を有する要素	坊主山古墳の墳丘・周濠	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に測量調査を実施し、環境整備が進んだ。 令和2年度に範囲確認調査を実施し、墳長60m級の前方後円墳で、埴輪の分析から日下ヶ塚古墳にやや先行する時期と判断された。 後円部斜面は、墳頂に達する削平を受けており、近世近代の盛土で覆われた東斜面を除いて遺存状態は悪い。 前方部墳丘は裾部が近代の削平を受けているが平面形態の残りは良い。 後円部の周囲は近世近現代の削平が進んでおり、周濠は未検出である。 前方部の三方には周濠が伴った。 前方部のほとんどは町有地、後円部は民有地である。 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘・周濠の環境は整っているが、北側や東側の台地斜面にモウソウチクが繁茂しており、景観を悪くしている。 西側には住宅や私道があり、墳丘西側の周濠は確認できない。 後円部南斜面は削平され、崖面が露出し、墳丘の崩落が進んでおり、対策が必要である。 後円部東斜面の盛土(墓地)が、墳丘裾部を保護してきたが、墳形を明らかにできない問題点がある。
		日下ヶ塚古墳の墳丘・周濠	<ul style="list-style-type: none"> 指定地間には、茨城県で管理する土地や漁港道路、民有地などが一部残されており、一括した保存管理を阻害している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、追加指定し、面的な保存管理の策を講じる必要がある。
		車塚古墳の墳丘・周濠	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘の南西裾部は墓地であり、階段を付いたり、葺石が移動されたりしている。 墳丘を取り巻く周濠上には昭和40年代以降、多数の住宅が建設されており、周濠の状態が分からない状態となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 墓地は土地の造成がこれ以上進まないように追加指定し、墳丘の完全保存に向けて、公有化する必要がある。 周濠は住宅の廃棄・解体などのタイミングで、適正に保存管理を進めていく必要がある。
		五本松古墳の周濠	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘を失い、平坦地に所在する。 周濠は一部把握したが、調査区外に連続し、墳形は確定していない。 現在の調査所見では、40~50m級の前方後方墳の可能性が考えられる。 土地のほとんどは町有地である。 	<ul style="list-style-type: none"> 墳形・規模・範囲が確定しておらず、保存管理をする範囲は未定である。 今後、範囲確認調査を継続し、範囲・規模・墳形などを確定する必要がある。
		五本松下古墳の周溝	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年1月に小規模保育所新規建設に伴い新発見。 元々保育園の園庭にあり、墳丘は削平されていた。 方形にめぐる周溝を検出したが、全形が出ておらず、墳形は未定。 検出した周溝※は、小規模保育所の建物の下に埋め戻され、地下保存されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 墳形・規模などが確定しておらず、保存管理範囲が定まっていない。 今後、範囲確認調査を継続し、範囲・規模・墳形などを確定する必要がある。 磯浜古墳群の一部を構成するため、その性格を明らかにすることは大切である。

※古墳の周囲に廻らされた溝で、規模の大きなものを周濠とし、規模の小さなものを周溝とした。

表 4-7 保存管理の現状と課題 5

分類		内容	現状	課題
指定地外	史跡の周辺地域を構成する諸要素	史跡と同等の価値を有する要素 埋蔵されている遺構と遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・図 4-1 の計画範囲からは、6 基の古墳が発見・周知されている。 ・國學院大學の大場磐雄博士による、昭和 23 年 10 月、及び同 24 年 8 月の踏査によれば、既知の 6 墳以外にも、古墳の所在が確認されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既知の古墳の周辺には、墳丘を削平された、未確認の古墳が埋蔵されているものとみられる。 ・未知の古墳についても、磯浜古墳群と相前後して築造されている可能性があり、その性格を明らかにする必要がある。
		史跡の立地や成立基盤に関する要素 望洋館・磯浜海防陣屋跡	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の範囲は、日下ヶ塚古墳と一体で国史跡に含まれる範囲と、含まれず未指定で周知の埋蔵文化財包蔵地内のみの範囲とからなる。 ・台地上は、進入する道路は無く、開発の心配は少ない。 ・『水戸天狗党絵巻』など一部の史料から構造が断片的に分かるものの、発掘調査を通して明確にはなっていない。 ・南側や西側の台地縁辺の斜面は、マダケなどが密生しており、環境整備が進んでおらず、斜面に残る陣屋に伴う遺構は把握されていない。 ・日下ヶ塚古墳の墳丘の盛土を利用して天保年間に海防陣屋を造成したものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・磯浜海防陣屋による土地利用について明確に位置付け、双方を一体として歴史的価値を評価する必要がある。 ・磯浜海防陣屋跡の構造、あるいはその前身である望洋館跡の構造は明確になっておらず、海防施設を対象とした追加調査も必要である。
		史跡の立地や成立基盤に関する要素 太平洋と 瀬沼川を含む那珂川流域の眺望	<ul style="list-style-type: none"> ・磯浜古墳群から四方の眺望は、江戸時代の地誌『磯浜志』に「四方ヲ眺望して勝景ノ地」と登場し、具体的に見える遠景を紹介している。 ・日下ヶ塚古墳、車塚古墳、坊主山古墳墳頂から太平洋や那珂川・瀬沼水系を望んだ時、墳丘のスタジイなどの常緑樹や台地縁辺のモウソウチクの生育により、眺望が遮られている。 ・古墳・海防施設の歴史的な意義に加え、町景観計画でも「海と街並み、山並みといった眺めを楽しめる視点場の整備」が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理を進め、江戸時代以来の四方の眺望を回復する必要がある。

表 4-8 保存管理の現状と課題 6

分類		内容	現状	課題	
指定地外	史跡の周辺地域を構成する諸要素	その他の要素	建物	<ul style="list-style-type: none"> ・計画範囲の中には、多数の住宅が建築されている。 ・特に車塚古墳の周濠上は、多数の住宅と重複していることが明らかとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既知の六古墳の一部と重複したり、未知の古墳と重複したりする可能性もある。 ・住宅の基礎が、周濠上面に達している可能性があり、保存上の大きな課題である。
			工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・車塚古墳の周濠などを中心に、塀や擁壁、電柱などが建築されている。 ・現状で古墳が把握されていない範囲でも、塀や電柱や擁壁が多く建築されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塀や擁壁、電柱などの基礎が古墳の周濠に達している可能性がある。 ・工作物の基礎が未知の古墳に影響を与えていないのかどうか、把握することが課題である。
			道路	<ul style="list-style-type: none"> ・日下ヶ塚古墳の前方部前端の南側には、史跡指定地間を東西方向に走る道路が存在する。この道路は、大正12年に完成する堀割の磯浜漁港に伴う漁港道路の一部である。水戸財務事務所の所管であることが判明している。 ・古墳間に敷設されている8-1178号線や8-1188号線などの複数の町道は、墳裾を削り込んでいたり、周濠上によっていたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する水戸財務事務所に史跡の重要性を説明しながら、古墳が埋没する範囲を区域指定して、史跡指定の手続きを進める必要がある。 ・近隣住民の生活道路となっており、史跡の保護との折り合いがつかず、難しい課題がある。

表 4-9 保存管理の現状と課題 7